

契約ロッカーご利用に関するご案内

契約ロッカーのご契約・ご利用について、下記のとおりご案内いたします。

【契約要項】

- ロッカーのご契約は、当クラブの会員さまに限らせていただきます。
- 料金はクラブ指定の金額とし、初回料金はフロントにてクレジットカードまたは交通系電子マネーでお支払いいただきます。（一部の店舗を除く）
- 初回料金のお支払い後は、毎月の会費と合わせて請求させていただきます。
- ロッカー解約のお手続きがない限り、自動更新となります。
- 休会期間中もロッカーの料金は発生いたします。
- ご利用期間中および契約期間終了後の荷物の紛失につきましては、当クラブでは一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【解約・退会】

- ロッカーを解約される場合は、所定のお手続きが必要となります。
- 解約手続きは、毎月 15 日（15 日が休館日の場合はクラブの指定日）までにフロントにてお願いいたします。なお、15 日を過ぎた場合は、翌月分のロッカー料金をお支払いいただきます。
- お電話やメールでの解約手続きは受け付けておりません。
- 解約手続きをされた場合は、契約期間内にロッカー内のお荷物を必ずお持ち帰りください。
- 契約期間終了後、ロッカー内の清掃を行います。その際、お荷物が残っていた場合はロッカーを開錠し、当クラブにて 1 か月間保管いたします。解約後 1 か月を過ぎてもお引き取りがない場合は、所有権を放棄されたものとみなし、処分させていただきます。（クラブ会則：第 23 条「拾得物、放置物、所有物の取り扱い」）

【その他】

- ロッカー内には、汚染するおそれのある物、濡れた物、臭気の強い物、危険物、貴重品、飲食物等を保管しないでください。なお、これらの物品の保管に起因する事故・紛失等につきましては、当クラブでは一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ロッカー解約後に、ロッカー内の破損・汚れ等が確認された場合は、ご契約者さまに修繕費等を負担いただく場合がございます。（クラブ会則：第 28 条「会員の損害賠償責任」）
- ロッカーの場所変更をご希望の場合は、契約可能なロッカーの空き状況をご確認の上、フロントにて場所変更のお手続きをお願いいたします。

契約ロッカーをご利用いただいた時点で、上記の内容に同意いただいたものとみなします。